

NiSi Care 保証規定

NiSi Care（以下「本保証」といいます）は NiSi Japan（運営：合同会社 monoglobe 及び正規販売代理店）が提供するサービスです。（以下「当社」といいます）本保証は、第2条に定めるサービス対象商品が、第4条の保証期間中に破損した場合に、当社が本規定に定めるところに従い、修理を行うサービスです。

第1条 保証対象者

本制度は第2条に定める対象商品を、購入した本人を本保証における保証対象者とし、保証対象者以外は保証請求の権利を有しません。

第2条 保証対象となる商品とその範囲

本保証の対象となる商品は、以下の各項にあげるすべてに該当する商品とします。

1. 当社および正規販売店において購入したNiSiブランドの製品
※中古品、並行輸入品および譲渡品は対象にはなりません。
2. 修理依頼時に購入証明の提示があること。

第3条 本保証の保証内容と範囲

本保証期間内に対象商品に破損の損害が発生した場合、当該損害の修理に要する金額が、保証限度額未満に収まる範囲内で保証修理を行います。当社が指定する拠点から復路（片道分）の送料は、本保証修理に要する金額の一部として本保証に含まれます。ただし、送付先は日本国内に限ります。

- 「破損」：破損、火災、破裂、爆発、落雷、水漏れ、風災、雪災など外因性のある事故が発生した場合。※上記項目において保証対象外となる場合がございます。
(詳しくは、第8条をご確認下さい)

第4条 効力の発生及び保証期間

1. 保証開始日は、商品の購入日より効力が発生します。
2. 保証期間は製品の購入日またはNiSi Care申込日のいずれか早い方から起算して1年間とします。
3. 保証終了日は、保証開始日の1年後の応当日の前日 24時までとします。
4. 原則として本保証の「保証書」の発行はしません。

第5条 保証限度回数と保証限度額

1. 修理
 - 1) 保証限度回数は1回までとします。
 - 2) 保証限度額は、対象商品の修理金額もしくは10万円のいずれか低い金額とします。
2. 全損時の取扱いについて
 - 1) 修理限度額を上回った場合、部品の製造供給停止などの理由により修理が不可能な場合、または火災などにより物理的に滅失した場合は「全損」として保証を行います。
 - 2) 全損として保証を行う場合は同一商品と交換させて頂きます。（同一商品をご用意できない場合は同等品と交換させて頂きます）
 - 3) 交換品が保証限度額を上回った場合の不足分はお客様のご負担とさせて頂きます。
 - 4) 交換品が保証限度額を下回った場合差額のご返却はいたしません。
 - 5) 本条に基づく交換品の提供が適応された場合における修理対象商品については、修理依頼された本商品の所有権は、当該交換品の提供と引換えに当社に移転するものとし、当社は、爾後、かかる本商品をお客様に返

却する義務を一切負わず、これを任意に処分することができるものとします。

第6条 保証の終了

以下の事項に該当する場合には、本保証は終了となります。

1. 第4条に定めるところに従い保証期間が満了した場合。
2. 第5条に定めるところに従い保証限度回数の保証が履行された場合。
3. 購入日以後に対象商品が消滅したとき。
4. 対象商品を第三者に譲渡したとき。
5. 第5条に定めるところに従い、同等品と交換が提供された場合や、保証限度額を超過した場合での、お客様差額負担による保証修理の提供が行われた場合。

第7条 自己負担額（免責）

全損・一部損にかかわらず、保証サービス1回につき、3,000円の自己負担額（免責）をお支払いいただきます。

第8条（保証対象とならない場合）

下記の各項に該当する場合、保証は受けられません。

1. 当社が指定する拠点以外での修理。
2. 故意、重過失による損害並びに取扱説明書に記載の使用方法または注意事項に反する取扱いによって生じた故障。
3. 独自に加工・改造することにより生じた損害。
4. 対象商品の内、下記に該当するもの。
 - 1) 梱包材など本体にパッケージされた付属品。
 - 2) 清掃を目的とした修理依頼。
 - 3) 修理依頼の為の送料、及び諸掛かり、交通費、修理期間中の代替機レンタル料金、機会や期間の損失など、修理代金以外の費用。ただし、復路（片道分）の送料は、本保証修理に要する金額の一部として本保証に含まれます。ただし、送付先は日本国内に限ります。
5. 自然消耗による性能の低下。
6. 商品における製品上の瑕疵によって生じた損害。
7. 商品の性質及び環境によるサビ、カビ、変質、変色、その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い、および使用上支障の無い外観のキズ、清掃のできない不良など。
8. 商品の盗難、紛失、置き忘れ。
9. 地震、噴火、洪水、津波または高潮に起因する損害。
10. 詐欺、横領などによる損害。
 11. 差し押さえ、没収、破壊など国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。
 12. 放射性物質もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性、その他の有害な特性またはこれらの特性による事故。
 13. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、その他これらに類似の事変または暴動による損害。

第9条 保証の請求

1. 破損事故が発生した場合、直ちに当社窓口まで、ご連絡頂きます。
2. 修理の受付は、原則として当社で行うものとします。その他の窓口（他社など）で修理を申し込まれた場合は補償の対象になりません。

第10条 個人情報の使用

当社は、お客様よりご提供いただいた保証項目、個人情報等を保管、使用、処理の上、本保証を提供します。また、上記の目的の為、以下の場合に限り、当社の責任において、事業協力会社（修理会社等）、保険会社等へお客様の個人情報を提供いたします。

1. 保証修理（代替品の提供）に際して弊社と事業協力会社による個人情報の共有が必要となる場合。
2. 本保証の履行に伴うリスクを対象とする保険会社との間の保険契約の締結。

第11条 間接損害

法律上の請求の原因の種類を問わず如何なる場合においても、間接損害（事業利益の損失、事業の中止、事業情報の損失等）、特別損害、付随的損害、拡大被害、他の機器や部品に対するデータの損失又は損傷、第三者からの賠償請求に基づく損害、身体障害（障害に起因する死亡及び怪我を含む）並びに他の財物に生じた損害に関して、当社は一切の責任を負わないものとします。

第12条 その他注意事項

1. 損害の認定等について当社とお客様の間で見解の相違が生じた場合には、当社は中立的な第三者の意見を求めることができます。
2. 修理依頼品において、返却可能日をお知らせしている場合（お客様のご都合でお知らせできない場合を含む。）、依頼をお受けした日から1年間を経過してもお受取りいただけないときは、当社にて自由に処分することができるものとします。その際には修理費用（キャンセルに伴う一切の費用を含む。）に加え、処分に要した費用の一切を、弊社の請求に従い速やかにお支払い頂くものとします。
3. お客様は、商品を購入いただいた時点で、本規約にご同意いただいたものとします。
4. 本保証の内容などのお客様に重大な影響を及ぼす条件を除き、当社はいつでも本規約の一部（お客様窓口の連絡先、受付時間等を含みます）を変更、修正、追加又は削除することができるものとします。変更した規約は、お客様が当該変更の内容を確認し得る状態となったとき（変更された規約がウェブサイトに掲載された時点及び変更等を拘置するメールがお客様に配信された時点を含みます）から、お客様に対して適用されるものとします。
5. 本規約等は日本法に基づき解釈されるものとします。また、お客様と当社との間で訴訟の必要を生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
6. 本保証の保証対象者は、本規定に定める地位もしくは権利を譲渡、質入れ、または担保提供などの行為を行うことはできません。